

令和4年度 第12回役員会議事要旨

日 時 令和4年9月28日(水) 10時30分～12時05分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 山崎理事, 吉田理事, 竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事, 南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長より, 役員会で協議し, 教育研究評議会等で審議した3案件について, 審議する旨の説明があった。

次いで, 総務課長より, 一括審議事項の概要について, 次のとおり説明があった。

- (1) 評価反映特別経費における「業務の評価(令和4年度評価)」の評価結果及び予算配分(案), 「業務の評価(令和5年度評価)」の配分基準について
評価反映特別経費の「業務の評価(令和4年度評価)」における各部局の配分額を決定し, 「業務の評価(令和5年度評価)」の評価基準について見直しを行うもの。
- (2) 貴州民族大学(中国 貴州省所管)との学术交流協定の締結について(新規)
貴州民族大学(中国 貴州省所管)との2022年10月から5年間の学术交流協定の締結について審議するもの。
- (3) クロスアポイントメント制度の適用について
クロスアポイントメント制度の適用について, 当該部局の学系会議の議を経て, 当該部局から制度適用者として推薦された民間の機関に所属する者に対し, 国立大学法人佐賀大学クロスアポイントメント制度に関する規程第6条第4項に基づき審議を行うもの。

審議の結果, 3案件は全て了承された。
- (4) 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間, 休暇等に関する規程の一部改正について
人事課長より, 医学部附属病院先進総合機能回復センター所属職員について, 朝食時の食事評価等の実施を始業時刻前に超過勤務において対応していることから, 当該センター所属職員の勤務時間に関する規程の一部改正を行う旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (5) 国立大学法人佐賀大学職員の育児・介護休業等に関する規程及び国立大学法人佐賀大学臨時職員の育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

人事課長より、育児・介護休業法改正により出生時育児休業が新設され、また、育児休業の分割取得が可能となることに伴い、関連する学内規程の一部改正を行う旨、規程改正後の育児休業制度の変更点等について、説明があり、審議の結果、了承された。

- (6) その他
特になし。

2 報告事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学デジタルトランスフォーメーション（DX）推進基本方針の制定について

渡理事より、国立大学の使命、社会システムの変革並びに高等教育改革等を踏まえ、教育、研究及び経営のデジタル化、情報通信環境の高度化を図ることを目的として、本基本方針を制定する旨、報告があった。

次いで、DX推進室長より、本基本方針の制定の背景及び現状の課題に対する具体的な対応策について、説明があった。

- (2) 国立大学法人佐賀大学研究費不正防止実施計画の実施状況について

財務課長より、令和3年2月の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正により、ガバナンスの強化・意識改革・不正防止システムの強化の3項目を柱に不正防止対策が強化されており、そのうち、意識改革について、新たに不正根絶に向けた啓発活動の継続的な実施が要件化されたことに伴い、四半期ごとに啓発活動の実施状況を報告する旨、第一四半期（令和4年4月～6月）及び第二四半期（令和4年7月～9月）の実施状況について、説明があった。

- (3) その他
特になし。

3 協議事項

- (1) 株式会社オプティムに貸付を行っている建物の更新について

環境施設部長より、平成29年5月に締結した株式会社オプティムとの協定に基づく、株式会社オプティムとの間の本庄キャンパス内施設の使用貸借契約について令和4年9月末をもって契約満了となることから、契約更新に向け協議を行ってきた旨、説明があり、その後、意見交換が行われた。

4 その他

特になし。

以上